

フォスターケア*のもとで暮らす こどもの権利宣言

グリーフを抱えて暮らすわたしたちには以下の権利がある。

- 家族と離れて暮らしていることや離れて暮らしている人たちのこと、そして離れて暮らすことになった経緯について真実を知る権利。
- 質問をする権利と正直に答えてもらう権利。
- 余計なアドバイスをされずに、きちんと耳を傾けて聴いてもらう権利。
- 沈黙する権利、自分の考えや気持ちを言葉にしない権利。
- 周囲の考えや結論に同意しない権利。
- わたしたちが望み、かつ法的に可能であれば、離れて暮らしている人たちと会う権利。
- 自分や他人を傷つけることなく、自分のやり方でグリーフを感じ、表現する権利。
- 自分のグリーフについてあらゆる気持ちや考えを持つ権利。
- 「グリーフの5段階モデル」を押しつけられない権利。このモデルは間違っているし、時代遅れ。
- 大切な人から引き離されたことに怒る権利、離れて暮らしている人、自分自身、他人にたいして怒りを感じる権利。
- グリーフは一人ひとり異なるのに、わたしたちのグリーフをありきたりな言葉で話す無神経な人たちに同意しない権利。
- 自分の家族について、また離れて暮らしていることについて、自分の考えを持つ権利。
- 家族や友人に会いに行くかどうか、決める過程に関わる権利。

*フォスターケアとは、さまざまな事情によって家庭で親による養育が受けられないこどもにたいして社会が養育をするしくみ（社会的養護）

#グリーフを理解する 

この「権利宣言」は、ダギーセンターに集う若者たちがつくった文書をもとに、フォスターユースのためにまとめたものです。ダギーセンター：dougy.org

©2022 by Dougy Center: The National Grief Center for Children & Families

本資料は英文原本の制作者「ダギーセンター」の許諾を得て、グリーフサポートせたがやが日本語版を制作したものです。日本語翻訳の質や整合性など翻訳内容に関する責任はすべてグリーフサポートせたがやにあります。グリーフサポートせたがや：sapoko.org

